

厚生労働大臣杯争奪 第 69 回全日本実業柔道団体対抗大会実施要項

1. 日 時 2019年6月8日(土)9時30分開会式、終了次第試合開始
2019年6月9日(日)9時試合開始、15時30分大会終了予定
2. 会 場 高崎アリーナ 〒370-0846 高崎市下和田町4-1-18 TEL:027-329-5447
3. 主 催 全日本実業柔道連盟
4. 主 管 東日本実業柔道連盟、群馬県柔道連盟
5. 後 援 厚生労働省、(公財)全日本柔道連盟、(公財)講道館、読売新聞社、群馬県、群馬県教育委員会、
(公財)群馬県スポーツ協会、上毛新聞社、群馬テレビ、高崎市、高崎市教育委員会、(公財)高崎市スポーツ協会、
6. 参加資格 (1)参加チームは、全日本実業柔道連盟に加盟し年会費を納めた会員であること。
(2)参加チームは、会員及び事業所単位とし、男子1部は1社2チームまでとし、第2部、第3部は3チームまで参加を認める。
(3)参加選手は、(公財)全日本柔道連盟に登録した者であり、全日本実業柔道連盟に加盟している会員に在籍し、選手登録をしている者であること。
7. 参加申込 全日本実業柔道連盟ホームページ (<http://jitsujuuren.jp>) から申し込みをすること。
(1)申込期日:2019年4月17日(水)17時まで
(2)問合せ先:全日本実業柔道連盟 E-mail:zenjitsu@jitsujuuren.jp TEL:03-6867-2240
8. 参加料 男子の部(各部共通)は30,000円/1チーム、女子の部は第1部30,000円/1チーム、第2部15,000円/1チームとする。
振込先:三井住友銀行 本店営業部 普通 9071854「全日本実業柔道団体対抗大会事務局」
(注)参加費は参加申込と同時に上記口座に振込むこと。振込みが確認できない場合は、大会の参加は認められない。また、振込みは必ず会員名ですること。
なお、組合せ抽選終了後の参加辞退チームの参加費は返金しない。
9. 試合種目 男子の部は第1部・第2部・第3部、女子の部は第1部・第2部とする。
第1日目6月8日(土) 男子の部 第3部、女子の部 第1部
第2日目6月9日(日) 男子の部 第1部・第2部、女子の部 第2部
※開催地群馬県から特別参加として男子の部は第3部、女子の部は第2部への出場を認める。
〔男子の部〕
(1)第1部は12チーム、第2部は32チーム以内とし、それ以外を第3部とする。
(2)本大会の試合成績により該当チームの昇・降格を行い、次年度に出場できる各部を次により決定する。
①第1部の1回戦で敗退した4チームは次年度第2部に降格する。
②第2部上位4チームは次年度第1部に昇格する。但し、第1部に既に1社2チームが存在する場合は昇格しない。下位4チームは次年度第3部に降格する。下位4チームは1回戦で敗退したチームの中から抽選を行い決定する。但し、第2部が32チームに満たない場合には、そのまま第2部に出場する場合がある。
③第3部の上位4チームは第2部に昇格する。
(3)チーム編成は、第1部は監督1名・選手7名・計8名、第2部および第3部は監督1名・選手5名・補欠2名・計8名とする。
(4)第1部にエントリーするチームは、本要項「7.参加申込」時点において5名以上の選手が揃っていないなければならない。また、第2部及び第3部は、補欠を除く全員が揃っていないなければならない。
(5)試合方法は各部とも、チーム5名による点取り試合とする。
(6)選手配列は、第1部に限り試合毎に変更することができる。第2部・第3部は、参加申込以降は順位の変更を認めない。
〔女子の部〕
(1)チーム編成は、第1部は監督1名・選手57kg以下3名・70kg以下3名・無差別2名・計9名、第2部は監督1名・選手57kg以下1名・70kg以下1名・無差別1名・補欠2名・計6名とする。
(2)第1部にエントリーするチームは、本要項「7.参加申込」時点において、各階級に最低1名以上の選手が揃っていないなければならない。また、第2部は補欠を除く全員が揃っていないなければならない。
(3)試合方法は、体重別に編成されたチームによる点取り試合とする。
(4)選手配列は、第1部は57kg以下2名、70kg以下2名、無差別1名の5名とし、各体重区分の中で試合毎に自由に変更することができる。試合当日に選手が事故のため出場不可能となるか、体重区分どおりに5名のチーム編成が組めない場合に限り、体重区分の軽い選手が重い体重区分への出場を認める。但し、一度移動した選手は元の体重区分へ戻ることはできない。また、無差別に登録した選手についての移動は認めない。
第2部は57kg以下1名、70kg以下1名、無差別1名の3名とし体重別に配列する。
(5)計量〔公式計量〕6月7日(金)16時00分~16時30分(女子の部・第1部)
6月8日(土)16時00分~16時30分(女子の部・第2部)
〔計量場所〕高崎アリーナ1階「女子更衣室」
両日とも15時30分~16時00分までを予備計量とし自由に計測することができる。
10. 審判規程 (1)国際柔道連盟試合審判規程による。
(2)優勢勝ちの判定基準は「技あり」または「僅差」以上とする。

※「指導」差が2対0になった場合「指導」0の選手を「僅差」勝ち、「指導」差が1は引分け。
(3)「技の内容」と「指導」の重み。

※【一本勝＝反則勝＞技あり＞僅差】の順とする。

11. 試合方法

(1)トーナメント方式で行い、各部ごとに「優勝」「準優勝」「第3位」を決定する。女子の1部については参加チーム数によりリーグ戦で行なう場合がある。

(2)チーム間の勝敗は次により決定する。

① 勝者数の多いチームを勝ちとする。

② ①で同数の場合は一本勝、不戦勝ち、棄権勝ち、相手の反則負けによる勝者の多いチームを勝ちとする。

③ ②で同数の場合は、「技あり」による勝者の多いチームを勝ちとする。

④ ③で同数の場合は、次の通りで「代表戦」を行う。※代表戦は個人戦同様に「僅差」決着なし。
〈男子の部〉任意選出選手1名による代表戦を行う。規定時間内で得点差がない場合は、ゴールデンスコア（延長戦）にて、勝敗を決する。また上記代表戦において両者反則負け等で勝敗がつかない場合は、再度他の代表選手を選出し、代表戦を行う。

〈女子の部〉「引分け」の階級の中から抽選で代表選手を選出し、いきなりゴールデンスコアにて、勝敗を決する。また、上記代表戦において両者反則負け等で勝敗がつかない場合は、再度抽選により他の階級から代表選手を選出する。なお、引分けの階級がない場合は、両者反則負け等で勝敗を決していない階級の中から代表選手を選出する。

※上記代表戦は、スコアをリセットして行う。

(3)リーグ戦における順位決定について

① チーム間の勝敗において、勝数の多いチームを上位とする。

② 勝数が同数の場合は負数の少ないチームを上位とする。

③ ②で同一の場合はリーグ戦中の個人の総勝数の多いチームを上位とする。

④ ③で同一の場合は負数の少ないチームを上位とする。

⑤ ④で同一の場合は勝数の内容により決定する。

⑥ ⑤で同数の場合は、任意選出選手1名による代表戦を行う。規定時間内で得点差がない場合は、ゴールデンスコア（延長戦）にて、勝敗を決する。※代表戦は個人戦同様に「僅差」決着なし。

(4)試合時間はすべて4分間とする。

(5)ゼッケンについて

① 布地は白色とし、苗字を上部2/3、チーム名を下部1/3に男子は黒文字、女子は赤文字で記載する。サイズについては縦25cm～30cm、横30cm～35cmとすること。

② 縫い付け位置は後襟から5cm～10cm下部に縫い付けること。

12. 審判員

(1)審判員は全日本実業柔道連盟の委嘱による。

(2)審判員会議を6月8日（土）8時45分～9時15分、9日（日）8時30分～8時45分に大会会場内「会議室A」にて行う。

13. 表彰

(1)優勝チームには、優勝旗・優勝杯・賞状・賞品、第2位及び第3位チームには賞状・賞品を授与する。ただし、出場参加数により変更する場合がある。

(2)男子第1部、女子第1部の優勝チームには、厚生労働大臣杯を授与する。

(3)優秀選手には、優秀選手賞（男子の部 各部5名、女子の部 各部3名）を授与する。

14. 抽選

4月25日（木）16時から、総合警備保障（株）会議室において主催者立会いのもと「大会組合せの抽選とシード基準」に則り厳正に行う。

15. 選手変更

6月7日（金）14時30分～15時45分まで、大会会場内「会議室B」に受付場所を設ける。

〈男子の部〉登録選手以外からの変更は最大2名とする。その際、選手に欠員が出た場合は補欠員を充当し、補欠員が欠員となった時は登録外の選手を充当する。また、同一会社であっても部内外間の選手の入替は認められない。

〈女子の部〉登録選手以外からの変更は最大2名とする。

なお、男子2部・3部、女子2部については、一度退いた選手は再出場出来ない。

16. 練習会場

6月7日（金）10時～17時、8日（土）8時～17時まで大会会場内「サブアリーナ」とする。

17. 監督会議

6月7日（金）16時45分から大会会場内「会議室A」において行う。

18. 開閉会式

(1)開会式は柔道衣を着用し、全員参列すること。

(2)表彰式・閉会式は入賞チーム及び優秀選手全員が柔道衣を着用し、参列すること。

19. 宿泊等斡旋

宿泊・交通機関・弁当（大会当日）の斡旋を希望するチームは、直接斡旋団体へ申し込むこと。

20. 傷害保険

本大会において当連盟は傷害保険（死亡、後遺障害、入院に適用）に加入する。但し、試合中の傷害に対する補償のみとする。また、通院の補償には適用されないので各社又は各人は自己責任にて必ず傷害保険に加入すること。

21. 特記事項

(1)本大会では「試合場におけるコーチの振る舞いについて」および「脳振盪対応について」2012年4月1日付け全日本柔道連盟通達（別添参照）を適用する。

(2)大会で撮影された写真、映像の肖像権は主催者、共催者に帰属する。

(3)柔道衣は2015年からの全日本柔道連盟認定の柔道衣（赤文字・赤粋）とする。

(4)各チームの監督は公認指導者資格を男子第1部及び女子第1部はB以上、その他の部についてはC以上を有すること。

以上